

日本文化展示物貸し出し

日本大使館はメキシコにおける政府機関、民間団体、教育機関等が主催する日本文化事業で必要とされる展示物の貸し出しを行っております。

展示物の使用を希望される場合は下記の要領をご確認の上、申請してください。

1. 展示スペース

展示物を直射日光、雨、湿度、ほこり等から守る為、展示は可能な限り室内のスペースで行うようお願い致します。

2. 申請受付期間と申請に必要な書類

文化イベント開始希望日の約一ヶ月半前をめに申請をしてください。

提出書類は：展示の目的、場所、期間、返却日、責任者の名前、連絡先を記入した団体のレターヘッド付の手紙と身分証明書のコピー。

3. 誓約書

展示物貸し出しの際に渡される大使館の誓約書にサインをしてください。
(誓約書には貸し出される展示物名、個数、貸し出し期間が掲載されており承諾の書名が必要となります。)

4. 展示物の送付

展示物の送付（往復）は依頼者が負担する事になりますので、あらかじめご了承ください。配達サービスをご利用される方は会社名をお知らせください。

お問い合わせは、大使館広報文化班、(55) 5531-2501、sando@me.mofa.go.jp お願い致します。